

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

発行人＝滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No50234

購読料＝月額400円 6カ月前納制

（もくじ）

八六反「行革」・春闘をたたかう 2
　　－情勢の特徴と自治体労働者の任務－

たたかえは“たたかえる” 9
　　－鹿児島K市職労からの報告－

社会党の国鉄法案に疑問続出 11
　　－社会党・総評全国代表者会議の報告－

ナダレ込んで主導権はとれるか(一) 12
　　－丸山論文「自治労通信」二月号を論ず③－

ソ連社会主義－過去・現在・未来 15

連載 「資本論」第一巻を読む 第22回 17

商品の物神的性格 10
編集部だより

旬刊社会通信

NO.296

一九八六年四月一日

(毎月一日・二日・二日三回発行)
一九八六年四月二一日発行

八六反「行革」・春闘をたたかう

—情勢の特徴と自治体労働者の任務—

三つの特徴

私は八六春闘をめぐる情勢は自治体労働者の立場でいうと三つぐらいの特徴があるんじゃないかと思います。

一つは政府が今度の国家予算で給与改定財源1%でさえも予算化しなかった。春闘が最近シラけるとか、あるいは無気力だと、いろんなことが言われていますが、私はこの1%さえも予算に組まないで、このまでいったら、昨年まで五年六年と人勧の凍結、値切りにたいして必死になつて闘つてきたけれども、円高不況という状況のもとで政府自体が独占の側の意向を受けながら、国家公務員の賃金を1%さえも組まないことを通じながら、民間賃金の抑制をはかり、われわれ公務員の人勧も出させないという狙いをもつて進むのではないか。また軍事費1%枠突破とのからみも含めてきている。

さらに二つ目は、政府、独占の側は「行財政改革についていえば、八五年から八七年のこの三ヶ年が正念場だ」と言っているわけですから、まさに二年目。本格的な徹底的な攻撃がかけられてくる。国鉄の分割民営法案、臨教審の基本答申が出されてくるし、われわれの場合は三月末までに地方行革の行革大綱が過半数の自治体で、いや七、八割が出すかも知れません。

三つ目は今春闘直後に闘われる参議院選、もしくは衆議院との同時選挙、中曾根とすれば勝つて大型間接税の導入でいつそう支配体制の再編強化をやろうということでしょう。そういう意味でまさに今春闘でどれだけ盛り上げが果たせるのかによって、この参議院選あるいは同時選挙がどうなるのか、いわゆる政治がらみの春闘にならざるを得ないと思います。

しかし、今申し上げた特徴だけで組合員が闘うということになるのかどうか。よく「春闘が連敗だ」と言われますが、この言葉は正しくないんではないか、闘つた上で負けたんなら連敗と言うんですが、闘つてないんじやないか。

組合員は「幹部や役員はいろいろ言うけれど、そんなものはもう先が知れているじやないか。もう一月段階だから八六春闘の賃上げは7%だ、二一、〇〇〇円だ、とこんな話が流れてきて、一月に入つたらなんのことはない鉄鋼労連じゃないけれども、五・何%の賃上げ要求に変わってしまう。春闘なんてあてにならん」という気持ちが、多くの組合員にあるんではないか。

そうする時に私は、自分たちのおかれている状況を本当の意味でお互いに認識し合うことが非常に大事ではなかろかと思います。

悪化させられる労働者・勤労国民の状態

一つ、賃金はどうか、物価の上昇分を差し引いたのを実質賃金というんですが、十年来実質賃金は微増、むしろマイナスに転じる年もいくつもある、さらに税金が実質増税でと

られ社会保障料がとられ実質可処分所得は明らかにもう停滞ないし、低下をしています。

二つ目は、先進資本主義国のなかで、日本の労働者の実質労働時間は二千百五十時間を上廻っている。西独なんかと比べると年間で五百四十時間、約三ヶ月われわれがよけいに働いている。

さらに労働強化も非常にすさまじい、富山県本部でもアンケートで年々仕事がきつくなるという率が高い比率を占めています。

失業にしましても、一ヶ月間の一番最後の一週間まづたく一時間たりともお金になる仕事をしていない人、そして職業安定所へ通っている人のことを日本では完全失業者といふひどい計算なんですけれども、それでも百六十万人ぐらいいるわけなんです。七十年に六十一万人、七七年に百十三万人、八四年に百五十九万人と増えてきています。完全失業者以外の無業者という統計をとると三百五十万人いる。

あるいは、この間の医療や年金の改悪で、日本の社会保障制度そのものが解体させられたんじゃないかなという気がする位に、たいへんな状況にいたつていてることは言うまでもありません。

ですからこの十年間をとつてみても、日本の労働者、勤労国民の状態というものは、賃金にしろ、労働時間にしろ、あるいは仕事の内容、労働強化、健康状態、そして失業者、こういった問題をとつてみてもたいへんな悪化をさせられている。

史上最高のボロ儲けにほくそえむ独占資本

じゃあ一体、資本の側はどうなのか、ということですけれど、大蔵省が毎年発表している法人企業調査で、資本金一千万円以上の企業三〇万社の四半期ごとの決算は、八三年以来ずっと毎期ごと連続六期にわたって経常利益が対前年度同期比よりも二〇%以上更新しています。日銀の主要企業経営分析でも製造業で大手六百十九社、八四年度の経営利益を前年度比で三三・九%ふやしている。われわれはこの十年間、賃金はどうかということなんです。

全企業の交際費も年々増大して、三兆七千億円を超えた。一日当たり百億円の金が、自民党への献金、ゴルフ、赤坂の料亭などで湯水の如く使われる。言つてみればワイロでしよう。

この間から新聞でも騒いでいますが、アメリカが始まつて以来債務国に転落した。日本がアメリカを抜いて債権国として第一位になつたといわれているように大企業がいかボロ儲けをしているか証明しています。

大企業には、円高不況にくるんだから、あるいは国際競争に勝ち抜かなくてはいかんと称して租税特別措置で減免措置をしていく。国民党からは大型間接税を導入して、それでひと税をとろう、です。

ですから自民党の税務調査会なんかが言つているのは野党が要求するほどのあんなちっぽけな減税（二兆三千億円）じゃありませんよ、五兆円ぐらいの減税をやりますよ、と言っています。今の国家予算の中で五兆円なんか減税できるわけないんです。つまり今後の選挙で国民党が勝ち抜いて大型間接税を入れようということのあらわれなんです。

あの東京湾横断道路とか明石大橋を作らせる、民活と称して減税をしてやる。軍事費、エネルギー対策費、海外援助協力費はどんどん増え、社会保障関係費や文教、文化振興費などは実質的には下がっています。

「地方行革」の本格化と自治体労働者

三つ目にいえば、地方行革と自治体労働者攻撃というのは本格化してきている。

富山県本部も去年地方行革大綱が出されて、三月に県本部の統一闘争を構えて、首長を長とするような行革推進本部は作らせない、自治省のいう行革大綱七項目にもとづく中味ではやらせない、民間有識者に労働組合代表を入れる、その場合公開制にしろ、とやってました。

しかし私は地方行革の問題を自分たちに対する攻撃だけととらえている弱さがまだあると思います。国の仕事を徹底的に肩替わりして自治体財源をつぎ込まれる予算問題の点検が弱い、代執行問題も自分たちの問題として受けとめていない。

資本主義は七〇年代まで、労働運動、社会運動がある程度発展していくと、社会保障や社会福祉というアメの政策をとってきた。しかし今や世界的にアメリカ、イギリス、日本でもアメの部分を全部はぎ取って、結局ムチ一本ヤリになってきた。これが簡単にいえば「新保守主義」といわれるものの中味です。

ですからこれまで述べた反動的な攻撃も、資本が強いからかけていい攻撃ではなく、むしろ矛盾がたくさん出てきて資本主義体制そのものの維持、延命がなかなか困難だから、これほど必死になつてムチ一本ヤリの政策でいかざるを得ない。こう見ておく必要があるんではないか、と思うんです。

今や日本の国家財政はサラ金地獄と一緒にです。自分たちの家庭になおしてみれば、自分の家の収入の年々三倍ぐらいの借金を持つているかつこうですから、いつこうに減りはない。まだ増えるでしょう。公債發行で切り抜ける状況にはない。そうすれば、どうやつて労働者、勤労国民の意識をとり込んでいくのか、と同時に出る所をどうたたいていくのか、に轉じざるを得ない。徹底した国家権力の再編強化をはかつていく必要がある。政治反動化を進めるしかない。だから裁判の反動化とか、國家主義教育をやるために教育臨調がやられていく。実はこういう問題だらうと思うんです。ですから行革だとかいろんなこと言つているけれども、本質的にはその裏側に労働組合、革新運動総体への徹底した抑圧という問題が、不離一体のものとして行われてくることだと思うんです。

国鉄問題でも明らかですが、三分の一もの労働者を労働組合権を認めないで、ナマ首を切ると言つてるんです。こんなことがまかり通つていけば、地方行革の中で百七、八十万の自治体労働者は、労働者派遣法などという法律もできて、五〇万人も正規職員がいらなくなるんじやないか、地公法二八条を発動して首を切っていく、という客観的な条件はでできあがつてゐると思うんです。ですから国鉄問題も、まさに自分たちの問題です。

行革で「モデル定数」「ラスパイレス」なんて、いわれて右往左往していますが、私は本当の意味での自分の生活や労働の実態に食らいついて、確信をもつて闘かなければなくてはもたないと思います。

社会主義・東独の労働者の実態

富山県本部では社会主義の実態に学ぼうと、現業の仲間、病院の仲間、保育所の保母などを東ドイツへ代表を出しました。

地方自治交流団で行きましたが、自治体の現場をずっと見てきて交流してきました。失業はまったくゼロ、物価はぜんぜん上がらないどころかむしろ下がっていく。あるいはメガネや歯の治療など医療も教育もタダ、つまり人間として生きていくに最低の必要なものは全部タダでしょう。あたり前のことなんです。

家は全部国家が建てて、家族構成に応じて二人家族なら何DK——日本のマンションみたいなものではない。もっと広い——とちゃんと保障されて、家賃がせいぜい所得の五%以内というようになっているわけです。

資本主義では失業ということは、本当は死になさいってことでしょう。飢える自由、死ぬ自由まで資本主義では与えられているけれども、社会主義の実態で言えば、そういう所は基本的に保障されている。こんな所をマスコミなんて言いません。言論の自由があるかない、くだらん話だと思うんです。日本の学者連中がアメリカに行くのを“亡命”といわず、“頭脳流出”という。

たまたま資本主義にあこがれる者を“亡命”と大騒ぎするが、もっと本当の実態を学ばなければいけない。

反撃の条件は拡大している

春闘の歴史をとつてみると、この七三年から七四年の春闘はたいへん高揚しました。七三年は二月十日に初めて「スト権スト」をやり、四月一七日に初めての「年金スト」そして四月二六日から三日間連続ストに入りました。この時は約五百万人の労働者が決起をしています。

あるいは翌七四年春闘では、賃金やスト権、インフレ手当、あるいは年金、物価、などを掲げてストライキをやっていくわけですが、三・二六は二百四十万人、四・九から五日間連続ストで大きいときは六百五十万人。自治労も半日ストを二発うつっているわけですね、たいへんに高揚しました。

なぜあんなに盛り上がったんだろうか。一つには七〇年頃から、国労や全通などにものすごい組織破壊攻撃、「マル生」(生産性向上運動)攻撃がやらされました。あわせて組織破壊攻撃です。これに対して国労や全通は組織の存亡をかけて権利闘争を必死に闘いました。社会党や共産党や公明党までが支援して現場に入り調査をやる。さらに年金問題、政治課題も含めて盛り上がっていた。ですから基本としては反合理化権利闘争が根本にすわっていたということ。

そして二つ目は客觀情勢として、景気が回復する、インフレになつてくる。こういう中で労働者の積極性が出てくる。あの当時は総評が「大幅賃上げだ」と言えば「そりや当たり前だ」と、総評の方針そのまま三万円、四万円要求をやつたわけですね。当時は自然発生的に勢いがついて闘いがぐつと大きくなつた。

と同時に三つ目は、国会闘争と結合した闘いですね。国会では社会党を中心に「インフレ手当」を出せ、低所得者に「インフレ手当」を出せ、減税をやれ、年金もせめる、院外ではスト行動をもって闘っている。それが結合している。ですからこの時期の世論調査は面白いんで「望ましき政権というのは何か」では、自民党単独政権は「三%、社・共連合政権は二四%、全野党が四三%もあつたんですね。「社・共」と「全野党」を合わせたらたいへんな数なんですね。つまり、この時期は労働運動が、そういう意味で盛り上がつてくる中で、自動的に反自民・全野党という図式が作られていった、ということだと思うんです。

いま、国労が「ストライキ権を放棄しろ、ワッペンやプレートは全部はずせ」といわれ、無条件降服といわれる『共同宣言』を国鉄当局から調印しろとつきつけられて、国労は当然拒否しましたが、この国労の仲間と一緒にになって闘つてゆく、横にこの反行革の闘いをつなぐ、このことがまず第一番目になかつたらいけないのではないか。

春闘と政治闘争の結合を

と同時に、後ろに選挙闘争があることを含めるならば、やっぱり大型間接税の問題を徹底的に暴露することです。減税闘争を本気になつて闘うということだと思います。また、今の軍事費問題を徹底的に追及していくことだと思います。

富山県の公務員共闘も非常に弱いんですが、今年は本気になつて反行革の課題で国労を守つていこう、同時に選挙も控えているからこの行革の五年、何が進んだのかを県民に徹底的に暴露、宣伝しよう、とやります。

さて、私どもで国費の仲間に「一日相談」をやつてもらつて三年目になりますが、実にいいですよ。民間の労働組合から「オレの所でも年金の習習会をやりたい。オマエさんとこの何か、専門の人がいるそうだが」とくる。表も裏もちゃんと話したうえ「われわれが国へ全部移管されたら、こんなことはもうやられません。だから私たちが県の職員でなければいけないんです」という。「おう、そりや分った」と署名もしてくれる。「日本の年金制度は、もともとは体格のいい兵隊を作るため、一定の安定した生活をさせるためにでききた」なんて民間の仲間は聞いてびっくりする。こういうことは官民分断とかやられても、ずいぶん役に立ちます。言つてみれば政治の問題と春闘をもつと労働組合が結合していくこと。「それはまあ政党がやれや」なんてバカなことを言つている限りはダメですね。

八六春闘の組織的課題

実態からの要求づくり

そこで八六春闘の組織的な課題ですが、本当に労働組合とは何か、労働運動の原則にかえるということがないと、もうもたなくなつてる気がするんです。

県職は県内四ブロックに分け三百人ずつ一泊二日学習会、分散会討論をずっとやるんです。その中で一番重視しているのはやはり実態討論です。

でも「なんでそんなみじめな話をせにやいかんのだ」という話が出てくる。県本部でアンケートをとつてみると、平均賃上げ要求は四一、三五三円なんです。じゃあ、これは本当に皆、切実なもんだと思つているのか。

昭和52年12月10日第三種郵便物認可

若い人達なんかも「オレは一万円要求だ」と言う。なぜ一万円などと聞けば「だつて取れそうにないもん。あんたうまいこと言うけれど、じゃあ今年あんたが言つたように人勧出るの? 今、マスコミはどんどんこう言つてはいる。そうすると人勧なんてのはなんば出るかもう決まつてんじやないですか。そんな所に要求出したつてしようがないもの」と、こういう議論です。

七五年以降、人件費攻撃やラスパイレス問題がやられて、自分達の賃金要求つていうものを本当にしつかりしないとこれはもたん、皆の意識はバラバラだと思います。例えば、奥さんが家にいて、子供一人いて、亭主一人の稼ぎで十万円要求が出てくるのは当たり前のことだ。だけども一万円しか要求しようと思わない。「なんだべらぼうな要求いやがつてそんなもの取れるわけないのに、アイツはバカか」という話でしょう。こういう実態にしておいて統一闘争やつたって、できないんじゃないのか。

だから私は誤解を恐れずに言わせていただくと、賃上げ要求なんてのはなんばだつていひんです。問題なのは、相互討論してはじめて理解ができるし、団結できる、このことだと思うんです。

みんな生活は苦しいはずなんだけれども格好だけ見りや、いい格好してるね。一応。そういう人の生活をのぞいてみたこともない。知らない。だから例えば、若い人にとってみれば、四十五歳過ぎの年配者には「連中は給料も高いしいなあ、オレなんかこれから結婚なんか考えたらひどいわ」と、こう思つてはいる。しかし、四十代の人達は「マイホームをどうするのか、古い家を持っていたらそれをどうするのか。子供、進学、教育費をどうするのか」と大変大きな悩みでしょ。そういう問題なんてのは、全然つき合せができるない。

ですから、私ども県本部がやつてているのは、夜、寺の御堂に集まつて学習する。そのあと、半日休暇をずっととつて、いろんな職場入り乱れて、老若男女、現業、非現業含めて、ごちやませの討論をやるんです。恥かしがつてモノ言わない人もいますが、十人集まつて、レジメ通りに出すと、皆はじめて答えてくれる。そうすると年輩の人もボツボツと自分の話をしてくれる。ようやくかみ合つてくる、とうわけです。

婦人の皆さんのが、単に職場だけの問題ではなくて、自分のまる一日の生活はどうなっているのか、なんかが初めて出てきます、「だから『婦人なんて、ろくに仕事もしないで高い給料もらつてけしからん』なんてバカな意識があるでしょ。そういうのが少しずつふつ切れていく。こういうことをやらなきゃいかん、と思います。

市職や町職の中でも現業の仲間が賃金が低い、オマエの所は県職と比べたらこれだけ賃金較差があるよ、生涯賃金でいくと二千万円違うわなあ、富山でいえば家一軒建つ。家一軒いらないんならいいよ。これをとるためにには、残念ながらワタリを改善し、昇給短縮やるしかない、というわけでやるわけです。これを皆がしつかりと腹の中に持つたら、マスクミに何と言われようが、聞いますね。

だから、おと年まで十年ぐらいやつてきて、一番よく取つてはいる単組なんてのは昇給短縮だけで四号ちょっと取つてます。現業の仲間でいくと、七号取つてはいる単組があります。討論では「おまえ、そんな要求でなんだ、結婚資金はそれでたまるのか」とか女性にだつ

て男の若い者ががんがん食いつくもんだから、もう泣いて議論になつたりしますけれど、そういうことを経て初めて、要求を掘りおこす、それを通じて仲間を理解する、団結ができていく、と思うんです。ある時に集会に集まつて「團結ガンバロウ」やつたり腕章つけたりすることが團結ではないと思うんです。その闘いについて、組合員の意識がどれだけ一致したかが、団結が強いか弱いかってことを言うんじゃないでしょうか。

闘いへの確信と労働者意識の向上

二つ目は、むずかしいことばですが、階級矛盾を具体的に学習し、これを暴露していくことです。

冒頭でも言いましたけれど、独占の側がどれだけボロ儲けをして、自民党とゆ着して、どういう特別措置をされているかを暴露し、教宣を強くやることです。そして社会主义の実態も明らかにしないと本当の確信が持てないでしよう。

「逆行革・反合理化」と一言でいうけれども、その中味がどこまで理解できているか、本質をとらえられているか、ということです。

職場からの大衆闘争

三つ目は、幹部の構えとして、積極的に大衆闘争を企画することです。

例えば町職で処分が出ると、全員集会をやつていただいて処分の不当性を明らかにする。そして全員でステッカーを書こう。それも住民が見ても、きれいな短冊にして窓ガラスにはる。ワッペンをつける。その次は腕章をつける。今度は一般職員は公用車の運転を拒否する。超勤拒否に入る。県内全単組の旗を役場前に立てる、一月たつたら「組合もなんだけども、当局も何さしてるんだ」となつてギブアップするんです。

富山では一七、二〇〇人、組合員のうち一一、八〇〇人を集めて集会を開きます。一晚で三千万円の金を使いますが、そんな金、非常に安いと思います。つまり、何故かです。何かがあつて自治労が本気になつて腹をたてたち一万人の人間がそこへ行けることです。

中・長期の組織づくりの観点を

四つ目は、これだけ攻撃が厳しくて、闘いの課題が山ほどあると、どうも「一丁あがり」式の運動になつてしまふ傾向をもつています。

いろんな課題についてどれだけ歯止めをかけたかも大事ですけれど、その闘いの過程を通して、どうやって組織の強化、意識を高めるのかです。中・長期の組織づくり、活動家づくりが非常に大事だと思います。

(「新聞ひょうご」、六三〇、六三一号より転載)

たたかえば「たたかえる」

——鹿児島K市職労からの報告——

第二八九号の「自治体労働運動」を読み、市労評運動の中心を任うK市職のたたかいを全国の同志に紹介したく筆をとりました。

当局の意図を粉碎

K市職は現業部門も含めて組合員二五〇名を組織。市労評加盟組合員は九単組五五〇名であるから、組合員数でも半数を占め、この間の「行革」合理化とのネバリ強いたかいのなかで文字通り、市労評運動の中核部隊としてふんばっている。

昨年（八五年）市当局は、能力主義・成績主義を強めるための給与制度改悪（八等級→十一等級）を、人勧実施と引き替えに提示してきた。市職はこの改悪攻撃にたいし、①年配者の賃金頭打ち、②婦人労働者の賃金低下、③差別分断による自治労解体、等のネライを小単位学習会を通じて明らかにしながら内部のたたかう体制を準備。同時に、十一月段階には市労評各單産に要請しての庁舎前座り込みの準備、自治労統一ストライキ参加等で「撤回」を求めてきた。当局は市職組合員の士気をかわすために、交渉・回答延期で応戦（もちろん他市の動きを待つという姿勢もあつたと思われるが）してきた。

しかし、当局の引き伸ばし戦術は逆に組合員の怒りを高める結果となり、いよいよ十二月十一日の大詰めの交渉。執行部は「徹夜交渉も辞さず」の構えで、全員待機指令を出す。組合員はこの指令を待っていたかのように、ぞくぞく庁舎内に集まり、市長室前を中心の一八〇名が座り込みに突入。交渉は午後六時から断続的におこなわれ、午後十一時、ついに、当局の賃金合理化をほぼ百%粉碎して勝利することができた。中味は、①七等級までは役職にかかわらず全員ワタル、②昇給延伸などの合理化はしない、③四週五休条例化、④現業を民託化しない等々だけでなく「通勤手当の二km以内支給」をも勝ちとることができた。

はじめて経験——感激で涙

少し経過が長くなってしまったが、このたたかいの成果は何か。K市職委員長の「何よりもの成果は組合員みんなでたたかいたい」ということ、第二は当局のネライをほぼつぶしてしまったこと、第三にその勢いで福利面の前進を勝ちとったこと」と総括集会での「総括」に示されていると思う。ある若い保母さんは「はじめてこんなたたかいを経験した。組合が組合員の労働条件を守るために体を張るということを肌で感じて涙が出てきた」と言っている。

役員のIさんは、「交渉が中断して外に出ると組合員の真剣な目があり、絶対に引き下がれない」と励まされた。組合と組合員の信頼関係が飛躍的に強まつた、あの情景を想い出すびに力がわいてくる」と話している。

「眠れる豚」（K委員長談）と言ってきた市職の仲間が「三〇年ぶり」と言われる庁舎内座り込みをなぜ闘かえたか、そこを学ぶために近年の闘争年表をみてみたい。

八一年（期末手当の削減） 統一スト参加。始めての庁舎前座り込み（四五名）。給食

センター反対闘争。

八二年（人効凍結） 庁舎前座り込みには組合員一八〇名が参加。十一月から十二月にかけて十地区に分けての家族学習会実施。

八三年（県下一四市中最悪の条件提示） 昼休み窓口事務の拒否。庁舎内ステッカーで抵抗。八三政治闘争に始めての組織動員（のべ一四〇〇名が行動）

八四年（退職手当削減） 七二ヶ月を六三・五一五ヶ月に削減されたが、三波のスト、座り込み闘争の中で昇給短縮、高齢者昇給延伸廃止、病休者復元等々で実損押える。

討論し行動する

K委員長が五年間の県本部専従を得てK市職に復職されたのは八二年。それまで共産系と言われ幹部請負的な性格が強く、選挙動員にしても、社共合わせて動ける活動家は十名足らずであった。「人効ストのとき書記長をしていたが、ストの打てる市職への気持ちでK副委員長（当時）と一ヶ月飲んでみた。市職の弱さ、強さをとことん議論し統一ストに参加した。八二年に復職してからまずとり組んだのは、組合事務所を組合員のものにすることだった。今では昼休みには俺の座るところがないくらいだ。同時に家族対策だ。家族学習会から夫婦ゲンカの仲裁まで発展したこともある。それと、四〇名近くいた未結集を一年以内に加入させる方針で実行してきた。このとりくみが相互作用してみんなの意識も上がった」（K委員長）。

もちろん、K委員長一人だけの努力によるものではないことは、氏が言われている「自治省が市職を強化してくれた。行革は組合員を無関心で済まさないようさせた」という情勢もあると思う。が、私たちが市職のたたかいから学ぶことは、「たたかう方向」で意志統一するためあらゆる方法（討論の場）をとつてみると、一人ひとりを大切にする（病死した組合員の奥さんの就職、定退者の退職金計算にも組合がタッチ）姿勢ではないだろうか。

最後に委員長の言葉。「プリマを始め今まで他の組合がやつてきたことを今市職が実行しているだけだ。今、労働運動は低迷している。しかし、必ず近い内に立ち上がるはずだ。そのときの火種になるつもりでいる。この時期にK町職が結成された。市職の歴史をみて、組織は生きものだと真から言える」。

攻撃は全面的です。K委員長のことばこそ私たちが学ぶべきことです。（鹿児島・N）

◇編集部だより ◇

▽「新聞ひょうご」にすばらしい講演記録がのせられていました。自治労の仲間のたたかいの展望を示したものです。

▽全国の仲間にも読んでもらいたいと本誌に転載させていただきました。

▽いいよどの分野のたたかいも正念場。くいを残さないために全力をつくし合いましょう。

社会党の国鉄法案に疑問続出

——社会党・総評全国代表者会議の報告——

嶋崎説明にとまどいも

去る三月一〇日～一一日にかけて社会党、総評主催による全国代表者会議が開催された。第一日目は、参議院選挙闘争についての討議であった。そして、第二日目に社会党が作成し、国会に提案を予定している「国鉄改革法案」が嶋崎政審会長より説明された。大木労働局長、総評の平副事務局長のあいさつなどを含めると三時間のうち二時間が説明に費やされた。そのため質疑・討論はさわめて制限された時間でしかなかつたが、発言者から疑惑や批判が寄せられた。

嶋崎政審会長が説明のなかで強調したことだけ記載すると（詳細は社会新報三月一八日号参照）、①国が七〇%以上の株を所有する国有会社である。あとの三〇%の株も開放しない（フランスでは国が五一%の株の所有だが国有鉄道と称している）、②株主総会の他に経営委員会を設置する。経営委員は国会で選出し、総理大臣が任命する。したがつて民衆的運営が保障される、③長期債務については、国鉄責任で発生したもの引きつぐが、そうでないものは引きつがない、④労働者は同じ条件でそのまま継承する、⑤地方交通線は存続させる、というものである。

あまりのきれいごとの説明に、聞いている方も一瞬とまどつてしまふほどである。

何よりも暴露と宣伝

出席者の発言の多くは、地方交通線をかかえた県民代表が多く、①この内容で本当に首切り、地方交通線廃止反対の鬨いができるのか、②経営委員会メンバーが国会選出といつても、結局は内閣総理大臣の任命となり、国民の意思とは離れたものになるのではないか、などの疑義が出された。しかし、嶋崎政審会長は、「この案以外に方法はない」として、質問者にたいして十分な説明はなかつた。

これらの発言のなかで、千葉県代表からは、「もし、国有化と呼ぶ内容であれば、そう呼ぶべきで、民営化と呼ぶ必要はないのではないか」と前置きして、本部が法案を準備したけれども、残念ながら、この認識では現状にあわない。千葉県では国労千葉地本の呼びかけによつて、社会党も積極的に、国鉄職場調査団の活動をおこなつた。その狙いは、不当労働行為、不当な差別、選別、そして安全輸送態勢問題の実態把握であつた。

その結果、われわれの想像をこえた実態が把握され明らかとなつた。すなわち、職場では、管理者は労働組合を認めない。したがつて現場協議はしない。あるのは業務命令だけである。この態度がすべての職場に共通している。この背景は、国会に政府の「国鉄改革法案」すら提案しないから、「分割・民営化分割・民営化実として施行していることにある。いま問題となつているのは「分割・民営化」を認めるのか、これと闘うかしか道はない情勢にある。したがつて党中央は、予算委員会における土地問題で田辺書記長が暴露した延長の上で、宣伝、暴露を強めるとともに、今後の最大の鬨いとして、全国的な交流と意思統一の場をつくるべくだと提案した。この発言にたいしては、宣伝、暴露は時期を見て大々的におこなうという以外の答弁はなされていない。

分割・民営化は阻止できる

さらに島根県本部の代表は、「党中央が、このような法案を出すのは、分割・民営化は阻止できないと判断しているのではないか。われわれは違う。分割・民営化は阻止できる、と確信している」として、島根県では、国鉄労働者の首切りをさせない、地方交通線を守るという立場で、自民党の国会議員までまきこんで闘っている。国民の足を守る闘いは地域では大きな広がりとなる。北海道や九州、四国、そして山陰地方出身の自民党国会議員のなかから、五〇名の分割・民営化反対の議員をつくり出せば分割・民営化は阻止できる。われわれの運動によってそのようなことをつくり出せる条件は十分にある、と発言して、大きな拍手を呼びおこした。

国鉄の分割・民営化反対闘争は、まさにこれからが正念場である。いま政府は自治体や民間会社を使って、国鉄職員を〇〇名受け入れます、と宣伝している。この宣伝は、彼らの強さを意味しない。むしろ弱点を表現していると見てよいのではないか。それは、国鉄職員の再雇用の道をある程度確保できなければ、政府・独占の狙いが崩れることを意味している。だから、あたかも再雇用の道があるかのような宣伝し、北海道、九州、四国などは広域配転で切り抜けようとしている。

しかし、これから具体的化は、労働者の反撃をまねかずにはおかないのである。最終的には労働者、とくに国鉄労働者の闘いがそれを決定する。島根県本部の発言のように、労働を中心に地域共闘を拡大・強化すれば、分割・民営化は阻止できる。このことに確信をもつことが大切ではないだろうか。

ナダレ込んで主導権はどれか

——丸山論文「自治労通信」一月号を論ず (一)

現在の労戦再編成が右翼再編に他ならない経過を、われわれは前号で検討した。そこで明らかになつたことは全民労協が右翼再編の母体と位置づけられていることである。

ところが、総評指導部、自治労の「新方針」は全民労協には手をつけず、「全的統一」をいつている。次に総評および自治労「新方針」の「全的統一」の本質を考えてみよう。

問題点は二つだ。第一、なぜ総評は「全的統一」をいうようになったのか。第二に、総評、自治労「新方針」の「全的統一」の内容は何か。

総評指導部——当時は横枝・富塚体制——は、統一準備会発足、「基本構想」発表当时、横枝・富塚体制は全的統一を放棄していたのである。

だが、横枝・富塚体制は総評傘下組合の突き上げによって、「基本構想おおすじ了承」の見直しを余儀なくされた。それが八一年七月におこなわれた総評大会で決定された「五項目補強見解」である。

総評左派組合の危機感は右翼再編の進展、総評指導部の右傾化とともに高まつた。八四年暮あたりから、日教組が左派組合の中心となり、「基本構想」になんらの修正も加えられないでいること、全民労協の第二の文書「中間報告」が「基本構想」そのもの「で

あることによつて、八五年総評定期大会には日教組の修正案、一三単産の要望書が提出。左派組合の反撃によつて、黒川・真柄指導部は「五項目の実現」「全的統一の障害は注意深く取り除く」といわざるをえなくなつた。つまり、左派組合の反撃の力の前に、総評指導部はシブシブ「全的統一」を口にしたというわけだ。

ところが真柄事務局長は各種の機関会議で、そして「真柄メモ」で、「全民労協の連合体移行には、信義上待つたをかけるのはムリ」といわれる。他方、総評大会決定は「全民労協の連合体移行に待つたをかける」といつてゐる。二つのまったく異なる意見が対立しているのだから、力がことを決する。こうして、われわれは真柄氏に約束を守つていただけるよう監視を強めることが求められる。全民労協の連合体移行を認めて、真の全的統一の実現は問題にならないからである。

二

総評大会決定にもとづく全的統一とは、どのような手順で進められなければならないのか。

第一に、「五項目」が全民労協の文書にとりいれられているかどうかが、検討されなければならぬ。「基本構想」は修正されなかつた。「中間報告」「連合組織の進路」にも反映されていない。八六年一月、全民労協が綱領・憲章にあたるものとして新たに起草した「進路と役割」（本誌第二九三・四号参照）にもそれはない。それどころか、「進路と役割」（案）では、「全労働界の統一」は、「自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念に基づいておこなうことを、それまでのどの文書よりも鮮明にしている。これは総評大会決定のいう「全的統一の障害」が何一つとり除かれていることを意味する。「三つの問題点」についても同様だ。

第二に、したがつて総評指導部は、大会決定が何一つとして入れられていないのであるから、全民労協の連合体移行に「待つた」をかけ、統一論議をはじめからやり直すことである。これしか全的統一を追求する術はない。だが、総評指導部も自治労の「新方針」もそうしようとはしていない。だから、彼らのいう全的統一はカッコ付きとならざるをえないものである。

三

自治労「新方針」では全民労協について、「全的統一の母体そのものとは考えられない」といながら、同時に「全的統一にむけた組織対象とどらえ」、「八〇年代中の全的統一の合意形成の達成」をいう。

「真柄メモ」も「丸山論文」ともに同じ主張だ。だが、明らかに「全的統一の母体そのものは考えられない」との主張が遠くに放り投げられている。たとえば丸山論文は、現段階の労戦再編について、前号でも引用したことだが、こう述べておられる。

「この過程（『宝樹労戦「統一」論の破産』から全民労協の発足）をみると、民間労働組合の共同利益の追求と実現に主眼目がおかれて、しかもイニシアティブが一貫して基幹産業のビッグ・ユニオンによって發揮されていることから、労働戦線の全的統一の必要性の根拠として示したような、全労働者の共通利益を統一したたかいによつて実現していく運動と組織の確立をめざすものとして、取り組みがなされてきたとは言い難い面がある。

とくに社会的・生活基盤確保の課題、社会的不公平を許さない課題、平和と民主主義を守る課題など、社会・経済構造の変革を展望して統一した力の發揮による社会的・政治的影響力の拡大を果たせばならない側面が希薄となつてゐる。また、官・民分断、官・官分断の克服の視点も不十分と指摘せざるをえない」

ここでいわれていることは、全民労協を「全的統一にむけた組織対象」とするということである。

さらにこうも述べられておられる。

「全的統一によって形成される統一ナショナル・センターが、産業政策、労働政策に関するもので確な調査・分析に基づく指針を示し、統一的な対応をしなければならない任務を有し、また加盟産業組合がそれに基づいて具体的運動を開拓しなければならない。いくつもの産別にわかったままの結集であつたりすることは、ナショナル・センターの機能からも、また、運動的にも組織的にもありえないことであつて、全的統一にむけたプロセスのなかで克服すべき課題である。

労働戦線の全的統一を果たすことによって、いわば組織と運動の構造の転換をはかり、それによつて総評運動も、四ナショナル・センター分立の日本の労働運動全体もなし得なかつた組織率低下の要因——労働運動停滞は要因に他ならない——の克服をなしとげていこう、ということであるから、全的統一へのプロセスも出来るだけそういう質を内包するものへと高めていかなければならないのは当然であろう。そういつた観点に立つて労戦統一問題をみると、最も重視しなければならないのは、統一にむけて積み重ねられる連帶・共同行動、共闘の具体的な内容である。先に指摘した民間労働の労働戦線統一をめぐる動向のなかで不十分な点や希薄と思われる面についても、指摘することにとどまつたり、ましてや批難の言葉を投げつけるだけでは無益である。そればかりか信頼関係を崩し溝が回復し難く深まつたりマイナス効果を生みかねない。具体的な課題に関する共闘における運動的、組織的相互補充の積み重ねのなかから、お互いの運動と組織が豊富化され、全的統一の条件の成就をはかつていくという実践的アプローチこそが重視されねばならない。

春闘重視、全野党共闘、選別の排除、中小・未組織対策、企業主義の克服、のいわゆる「五項目補強」課題も、これらの課題が実際のたたかいのなかで尊重され、実践的に解決されることが肝心なことであつて、言葉や文字のやりとりの次元にのみとどめてはならない。実践的解決の視点を欠落させた対応は、分断や選別の道を開くことにつながりかねず、全的統一にブレークを踏むものと言わねばならない。

つまりここでいわんとすることは、第一に全民労協を「全的統一の組織対象」とし、官公労を再編し、その官公労の組織と全民労協との間に橋をかけよう。第二にナダレ込んで全民労協の「弱点」を克服しよう。それが「全的統一」の道といわれていることだ。しかし、これは「ナダレ込み」であつて、全的統一ではない。はたして「ナダレ込み」で総評が主導権をにぎり、その結果として「全的統一」は可能になるだろうか。

(滝野忠・つづく)

ソ連社会主義——過去・現在・未来

マスコミ報道の嘘

西側マスコミの無責任さは不治の病だ。駐日ソ連大使が本国で逮捕されたというニュース。そして、米中央情報局（CIA）の手で誘拐されたソ連外交官・ユルチエンコ氏が、ソ連に帰国後銃殺刑を受け、家族のもとに銃殺に使用した弾丸の費用として一四ルーブル（約三四〇〇円）の請求書が届いたという、もつともらしいニュース。素直な人々は信じるかもしれない。

アブランシモフ・ソ連大使は、現在東京で執務中であり、現在七四歳なので、そのうちに交換の可能性は（どこのどの大使であれ）あるが、いずれにせよ一国の現大使について中傷、デッチ上げを容認することも言論の自由の尊重であると考えるマスコミの姿勢は、何とも形容しがたい。

ユルチエンコ氏の件では、ソ連人たちが大笑いをしていた。「われわれの社会主義ソ連では、教育も、医療も、死刑も、ぜーんぶ無料です」というわけだ。ソ連のタス通信の報道によると、同氏は目下、CIAの汚い手口で誘拐・監禁された一部始終を回想記として出版する作業をおこなっている。言いかえると、どっこい生きている。

ソ連報道には、いつもこの種の情報アクロバットが付きまとつるものである。二月下旬から三月六日まで開かれた第二七回ソ連共産党大会についても、いろいろな怪しい「報道や解説」が流され、何をどう解釈・評価すべきか戸惑う向きも少なくないだろう。そこで、ソ連の党大会の鳥瞰図を、できるだけ客観的に描いてみたい。

失敗からの脱出？

今大会のトーンはといえば、代議員の発言に個人的見解と批判・自己批判がより多く盛り込まれ、その結果、発言が従来にまして具体的・実務的な点が特徴的であったといえよう。楽觀主義的・建設的論争にも多くの時間が割かれた。すべて当然である。ソ連は今、飛躍への転期を迎える、新たな、具体的な進路を決定すべき時代の要請に迫られている。端的にいうと、すでに七〇年代に量の経済から質と効率の経済への転換を果たすべき段階にあつたはずのソ連経済が、実際にはそれを迅速に実行できなかつた。これには、国内的・国際的客觀事情もあつたし、古い発想を固執した幹部要員に始まる主觀的要因もからんでいる。

この点をあげつらつて西側では、「過去の計画が完全に破綻したので、ロシア人は今、それを見直さざるをえなくなってきたのだ」と解説している。

たしかに、すべての計画が一〇〇パーセント達成されたわけではない。ある生産物にかんしては九五パーセントであったこともあるし、他の物については一〇五パーセントの場合もあった。が、過去四半世紀の間に、ソ連は、国民所得を四倍、工業生産を五倍、社会的労働生産性を三倍に伸ばした。この間、一人当たりの実質収入は一・六倍になつてゐる。世界でもっとも安い住宅費を誇るこの国での、近年の住宅条件の向上には目を見張る。

ばかりだし、無料教育の分野では、目下義務教育の一一年制への移行が完了しつつある。このような進歩に支えられたソ連は、今日、世界経済と国際政治の中で極めて重要な役割を果たすまでになった。これをすべて失敗だつたというべきか？

満足と不満

今ソ連人が抱いている気持ちを率直に表わすと、「達成したことへの満足感と未達成のものの不満感」の同居した状態といえる。もっと多くのことがやれたはずだし、これからやるべきことも多いというわけだ。

採択された計画では、二〇〇〇年までに経済力は倍増される。つまり、向う一五年間で、これまで社会主義ソ連が作り出した総額よりも多くの国民所得を作り出すことになる。そのためには、経済の効率化、社会的労働生産性の向上、科学技術革新の成果と生産現場との結びつきの強化、そして勤労者各人の労働・生活条件のいっそうの向上と文化・教養レベルの向上などが有機的なつながりをもつて実現されなければならない。

疑いなく、課題は大きい。しかし、これが達成されればソ連社会は質的な変化をとげることになる。この大胆な社会・経済発展のプログラムを採択した今大会は、まさに画期的な大会として歴史に残るだろう。

西側はどう見ているのか

西側、ブルジョワ、その利益弁護士、マスコミは、このソ連の遠大な構想にたいしては、総じて否定的に見るか、よくいつても懐疑的である。

一部の「専門家」は、「実現可能である」と評じている。ただし、「もしソ連が経済を自由化し、国家計画経済体制を放棄し、私的イニシアチーブ、市場経済に広く道を開いた場合の話である」というわけだ。ソ連の社会主義は、社会主義であることをやめてはじめて救われるというわけだ。

それでは、たつた七〇年足らずで極貧国から今日の先進国ソ連を作るのを可能にしたのは何だったのかと反問したい。米国が援助してくれたからだろうか？

次に、やはり西側では、ソ連の経済力の強化はソ連の軍事力強化につながり、結局「ソ連の軍事的脅威」が増大することになると予測する者もいる。それでは彼らは、これだけ大規模な社会・経済発展計画が、軍事志向を持つことでも思っているのだろうか。実際には彼ら自身もそうは信じていないはずだ。

大会の基調報告のなかでも指摘されたように、これまでには、社会・文化領域への配慮が十分であつたとはいえず、今後はこの領圏により多くの関心を払い、補足的資金・資財、人手を投下することが緊要である。これは今大会の主要基調をなすテーマである。そして大会全体を貫いたのは「平和の創造、平和な労働」だ。討議・採択された路線は、「各個人の全面的発達を促す物質的・精神的土台の強化」を目指すものだ。

この路線と戦争準備や軍国化は真っ向から対立するものである。とはいって、現国際情勢下では、ソ連が一方的に武装解除に踏み切るのは不可能かつ非現実的といわざるをえない。米国指導部は、公然たるソ連敵視政策を弱める気配を見せていない。よって、ソ連の自国の安全を維持する努力は続くであろう。捨て金と分つていながらも……。

平和と社会進歩

レーニンの時代から、ソ連は軍備撤廃、平和共存を提唱して来た。この核の時代にはなおさら「新思考」が不可欠であるとゴルバチョフ書記長は力説する。レーガンにもそれを聞いただろう。

ソ連は、米国との競争は、軍事分野ではなく、生産性、新技術の導入の分野でやる、といつてはいる。そこではソ連は、まだアメリカに追いついていない。ただし、失業がないこと、老後の保障が完全であること、教育、医療、住宅、等々の分野などでは、ソ連は米国をはるかに追い越してしまった。われわれは、そのようなことは夢を見るだけだ。こんなソ連が今以上に発展すると、資本家たちは困るに違いない。

今大会には、日本を含め世界の一・二・三の国から、共産党、社会党、社会民主党、労働党の代表団が招待を受けてやってきた。彼らは、大会を通じて、平和・民主・社会主義の陣営の力が強化される兆候を確認し、これに新たな期待を抱いただろう。また、共産党以外の諸政党とも幅広く深い交流をソ連共産党が維持していくことは、平和の下で生るという最優先の「人権」を擁護する闘争に明るい未来を開くものである。

連載『資本論』第一巻を読む 第22回

商品の物神的性格（一）

第一章第四節（第一一六—第一一七パラグラフ）

この節では商品の物神的性格が論じられるわけだが、「物神」という言葉をはじめてきく人も多いだろう。物神とはそもそも一種の神のことであって、つまりなんらかの靈力をもち、人間を支配する力をもつとされるものである。それもギリシア、ローマの神々などのよう人にのすがたをしたもの（人格神）ではなく、人間以外の実在する生物や物そのものが神として祭られるばあい、それを物神という。それは人間の宗教の歴史においてもつとも単純な、原始的段階における神のすがたであった。

ところがマルクスは、現代の私たちがこの原始宗教的な物神に支配されていると指摘しているのである。

もつともふつうの商品がそうした性格をもつことはあまり実感されないかもしれない。だが貨幣や資本の物神性は誰でも認めざるをえないし、しかも前節の価値形態論でみたように貨幣は商品のなかから発展してできたものである。つまり「貨幣物神の謎は商品物神の目に見えるようになった、幻惑的な謎であるにすぎないのである」（第二章末尾、岩波文庫一六七頁）。

そこでマルクスは商品において、その貨幣へと発展していく側面である価値について、なぜ労働が価値となるのかというそれまで経済学者が意識さえしなかつた重要な問題を呈示し、その謎が商品の、したがつてまた貨幣や資本の物神性の秘密であるとして、この節で論ずるのである。

〔16〕商品とは有用性（使用価値）をもち値段（価格）がつけられ売られているもののことである、というその規定はきわめてわかりやすい。ところがその価値はどうして決まり、それがどのようにして価格として表現されたのかとなると、それはきわめて難解な、ややこしい理窟をもつていた。

だが、商品の二面性のうちのひとつである使用価値の側面をみると、商品が「その属性によつて人間のなんらかの種類の欲望を充足させる」〔2〕ことも、それを「作るためには、一定の種類の生産的活動を必要とする」〔21〕ことも、なんら神秘的なところはない。そうした有用物の生産は「すべての社会形態から独立した人間の存立条件」〔25〕であつて、ペティもいついたように、労働を父とし、土地（自然）を母として（〔26〕参照）人間はその生活を可能にし、富を生みだしてきたのだった。

たとえば、材木から机をつくれば、その自然的形態はたしかに変化するが、机が木からできていることは、見れば、あるいは触るなどすれば、わかることだろう（マルクスの時代にはまだ今日のような化学工業製品はほとんどなかつた。しかし彼は第五章において化学工業では諸原料があいまいになり「いずれも生産物の実体としては再現しない」ことにも言及している。岩波文庫第一分冊一六頁）。しかし、これが商品となると、五感ではわからない面ができる。机はその脚で床のうえに立つてはいるだけでなく、他の商品と目に見えない価値関係を結ぶからだ。ドイツ語で悪口としていう「木頭」という言葉があるが（辞書には「うすのろ」との訳がある）、文字どおり木の頭で常人には理解しがたい価値形態を自ら展開するのである。それは一九世紀後半ヨーロッパで流行っていた卓踊術という机を（見えないよう紐で吊つて）踊らせてみせる、インチキ「心靈術」よりはるかに不思議なことであろう。

なお註一五の意味は、一八四八年革命失敗後のこの時代の強力な反動的支配体制下で、宗教的な衣をまとつてはいたが革命的性格をもつ大反乱であった、中国の大平天国の乱（一八五一年）と卓踊術の机だけが動いていたが、それは「他の人々を元気づけるために」（ヴォルテール『カンドイート』第二三章からの引用、岩波文庫版同書一二九頁）だろうか、というのである。

* 「」内はパラグラフ番号。〔16〕は岩波文庫第一分冊一二九頁、見出しから。

〔17〕したがつて商品が価値関係を結ぶという神祕的性質は、その使用価値から生ずるものではないが、かといって価値の実体をなす労働そのものから生ずるものでもない。といふのは、あらゆる有用労働が一面ではなくらかの形態での人間エネルギーの支出であるといふ、価値を形成する抽象的人間労働の質的規定は、生理学的事実にもとづいているし、その量的規定である必要労働時間については、歴史的にみて生産関係によつてその関心のもたれる度合は異なるとはいへ（おそらく大きい順に資本制、封建制、奴隸制となるだろうが、人間はつねに関心をよせてきたものであつたからだ。つまり、生産物をつくる労働そのものにはあらゆる点からみて神祕的なところはないのである。

そして人間が社会的分業を行なうようになると、その労働はもはや生理学的な労働そのものはありえず、そこに社会的な意味が生じてくることもまた当然のことであろう。では商品の物神的性格はいつたいどこから生ずるのであろうか。

（神津 朝夫）